

マイナンバーカードと電子証明書のご案内

1 マイナンバーカードの利用

(1) オンラインで利用する

マイナンバーカードの I C チップの中に電子証明書（「署名用電子証明書」及び「利用者証明用電子証明書」）を入れることができます。電子証明書は[マイナ保険証利用](#)や[コンビニでの証明発行](#)、[マイナアプリ](#)へのログインなどに利用します。

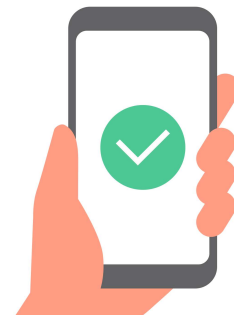
I C チップには、住所・氏名・生年月日・性別・個人番号（マイナンバー）・顔写真・電子証明書・住民票コードのデータが入っています。税金や年金、銀行口座、保険証などの情報は入っていません。



マイナンバーカードの保有者は、マイナンバーカードの機能をスマートフォンで利用できます。[スマートフォンのマイナンバーカード（Android のスマホ用電子証明書と iPhone のマイナンバーカード）](#)で利用可能なサービスは順次拡大しています。



[デジタル庁「スマートフォンのマイナンバーカード」](#)



(2) カードの券面を提示する

マイナンバー（個人番号）の提示が必要な行政手続等のほか、様々な場面で、顔写真付きの本人確認書類として広くご活用できます。カードの裏面に記載されているマイナンバーは重要な個人情報ですので、提示が必要な場面に限り提示するようにしてください。



2 マイナ保険証の利用登録（利用者証明用電子証明書が必要）

(1) 病院・薬局にあるカードリーダーで登録できます

(2) スマホの「[マイナアプリ](#)」からも登録できます



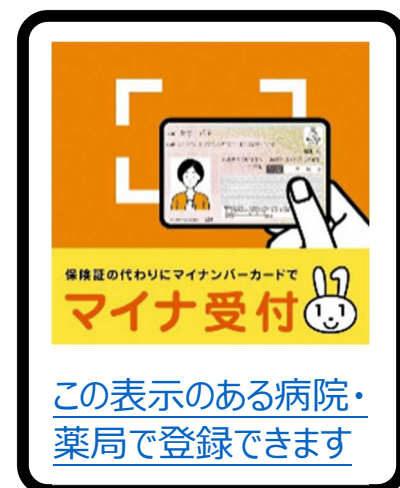
[マイナアプリ](#)



[Android 用](#)



[iPhone 用](#)



3 有効期間

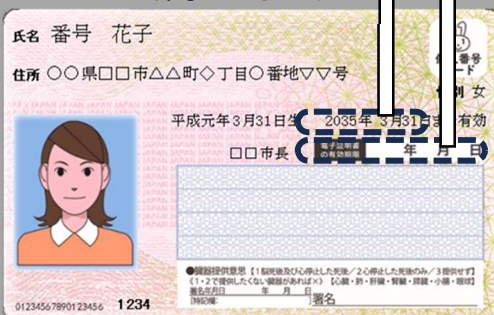
発行時の年齢	カードの有効期間	電子証明書の有効期間
18 歳以上	発行日から 10 回目の誕生日まで	発行日から 5 回目の誕生日まで (電子証明書更新後はカードの有効期間まで)
18 歳未満	発行日から 5 回目の誕生日まで	

マイナンバーカード・電子証明書は、有効期間満了の 3 か月前となる日の翌日から、松山市マイナンバーカードセンターまたは市民課、支所で更新手続きができます。有効期限が切れた後でも更新手続きはできます。

※在留期間に定めのある外国人のカードの有効期間は「在留期間満了日」または「カード発行から 10 回目（発行時に 18 歳未満の場合は 5 回目）の誕生日」のいずれか早い日までです。

※在留期間を更新したら、カードの有効期間内に、カードの有効期間の更新手続きをしてください。

カードの有効期限
は印字されています。



電子証明書の有効期限 は印字されていません。ご記入の際は油性マーカー等をお使いください。

▶ 電子証明書の有効期限は原則、カード発行から 5 年です。カード発行と別時期に電子証明書を新規発行した人は発行から 5 回目の誕生日（最大でカードの有効期限）までです。

在留期間に定めのある外国人は在留期間満了日または電子証明書の発行から 5 回目の誕生日のいずれか早い日までです。

▶ 電子証明書の有効期限は、スマホの「[マイナアプリ](#)」や「[JPKI 利用者ソフト](#)」でも確認できます。

▶ お問い合わせ（本人に限る）は松山市マイナンバーカードセンター（089-907-0810）へ

4 電子証明書と暗証番号

	署名用電子証明書	利用者証明用電子証明書
主な用途	- 確定申告（e-Tax）の電子申請 - ふるさと納税 オンラインでの転出届 マイナ免許証のサービス利用 - オンラインでの契約や登録（口座開設、キャッシュレス決済の登録など） - オンラインでのパスポート申請 など	マイナ保険証利用 マイナアプリなどへのログイン コンビニでの住民票など証明発行 など
暗証番号	アルファベットと数字を使った 6 ～ 16 文字 ※アルファベットは大文字です ※ 5 回連続で間違えるとロックします	数字 4 桁 ※ 3 回連続で間違えるとロックします
失効	- 住民票の氏名、住所、生年月日、性別に変更があった場合は自動で失効します - 有効期限が満了すると失効します	- 住民票の氏名、住所、生年月日、性別に変更があっても失効しません - 有効期限が満了すると失効します

・暗証番号は他人に知られないように注意してください。

・[暗証番号のロック解除・再設定](#)は松山市マイナンバーカードセンターまたは市民課、支所で手続きできます。

- (1) 暗証番号がわかる場合、スマホアプリで暗証番号の変更ができます



JPKI 利用者ソフト



Android 用



iPhone 用

- (2) どちらかの暗証番号がわかる場合、スマホアプリ入力後にコンビニのキオスク端末でロック解除ができます



JPKI 暗証番号リセット



Android 用



iPhone 用

5 オンラインの転出届で来庁不要になります

利用者証明用電子証明書と署名用電子証明書を使って、オンラインで転出届の手続きができます。

※転入先の自治体窓口での転入届は必要です。

※暗証番号の入力が必要です。

(英数字混合 6 桁から 16 桁と数字 4 桁)



松山市 H P

6 引越し等に伴う手続

(1) 松山市内での引越しや婚姻等

・転居や婚姻で氏名・住所等が変わったら、マイナンバーカードを松山市マイナンバーカードセンターまたは市民課、支所にお持ちください。新たな氏名、住所等をカードの追記欄に記載します。

・住民票の氏名・住所等が変わると、署名用電子証明書が自動的に失効します。松山市マイナンバーカードセンターまたは支所で新しい署名用電子証明書の発行手続を行ってください。

※暗証番号の入力が必要（英数字混合 6 桁から 16 桁と数字 4 桁）

※婚姻届等により氏名が変わる場合、届出後すぐの手続はできません。

氏名 ●●●●●● 住所 ●●●●●●●●●●●●●●●● 性別 ●●●●●● 年 月 日

R2.3.4 ●●●●●●●●●●●●●●●●
R3.4.5 ●●●●●●●●●●●●●●●●
R4.5.6 ●●●●●●●●●●●●●●●●
R5.6.7 ●●●●●●●●●●●●●●●●

▶ 追記欄の余白がなくなったら、すぐに新しいカードを申請（無料）してください
▶ 受取までに通常約 1 か月かかります

(2) 松山市外への引越し

転入届およびマイナンバーカードの継続利用の手続を行ってください。

以下のいずれかの場合、カードが失効します。

① 転入届を行わないまま、新しい住所に住み始めた日（異動日）から 14 日を経過した

② 転入届を行わないまま、転出予定日から 30 日を経過した

③ 転入届を提出してからカードの情報を変更しないまま 90 日を経過した

※上記の理由により、カードが廃止となった場合の再発行は有料です。詳細は、転入先の自治体窓口にお問い合わせください。

(3) 国外への転出

日本国籍の方は、国外転出届出時にマイナンバーカードの国外継続利用手続を行ってください。

7 顔認証マイナンバーカード

暗証番号の設定を不要とし、カードに搭載された利用者証明用電子証明書を用いる際の本人確認方法を顔認証又は目視に限定した「顔認証マイナンバーカード」に切り替えることができます。

- (1) できること
 - ・ [マイナ保険証としての利用](#)
 - ・ 対面でカードを提示しての本人確認
- (2) できないこと
 - ・ [マイナアプリ](#)や[各種証明書のコンビニ交付](#)など暗証番号が必要なサービスの利用

8 マイナンバーカードの取扱い上の注意

- (1) 高温に注意してください

カードの変形や、カードに内蔵されている電子部品が故障する場合があります



- (2) 物理的な力に注意してください

カードに内蔵されている電子部品が故障する場合があります



- (3) 薬品や液体に注意してください

カードの顔写真が剥がれるなど券面情報が損なわれることがあります



- (4) 強い磁気注意到してください

カードの裏面にある磁気ストライプの磁気情報が消失する場合があります



※(1)～(4)に注意していなかった場合、ICチップ等の不具合に伴う[カードの再交付には手数料が必要](#)となります。

9 マイナンバーカードを紛失したら

- (1) 電話で機能の一時停止ができます（24 時間 365 日受付）

電子証明書の機能の一時停止を行うため、直ちに以下へご連絡ください。

マイナンバー総合フリーダイヤル（無料）・・・0120-95-0178

聴覚障がい者専用お問合せ F A X 番号 …0120-601-785

- (2) マイナンバーカードが見つかった場合

松山市マイナンバーカードセンターまたは市民課で[一時停止解除](#)できます（電話や支所では受付不可）

【必要なもの】見つかったマイナンバーカード、暗証番号（英数字混合 6 桁から 16 桁と数字 4 桁）の入力

- (3) マイナンバーカードが見つからなかった場合、再交付申請（原則有料）ができます

- (4) マイナンバーカードの再交付手数料

・[特急発行](#)での再交付（1 週間程度かかります。本人確認書類など条件があります）：2,000 円

・通常の再交付（1 か月程度かかります）：1,000 円

・電子証明書不要でカードのみの再交付：800 円（特急発行の場合は 1,800 円）

※盗難、焼失、著しく損傷した場合又は当該マイナンバーカードの機能が損なわれた場合で、本人の責めによらない場合には、無料となります。

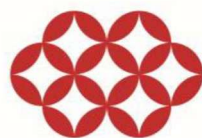
詳しくはお問い合わせください

[松山市マイナンバーカードセンター](#)

☎(089)907-0810



松山市HP
[こんなときはどうするの？](#)



幸せになろう。
松山市
MATSUYAMA CITY

え!?!?

住民票と 印鑑証明が

3分^{で取れるの!?}

※操作時間は個人差があります



コンビニ交付HP

はい!
コンビニならかんたん!
手数料も窓口と変わりません!



詳しくは裏面をご覧ください。

準備するもの

- マイナンバーカード（利用者証明用電子証明書付き）
- 数字4桁の暗証番号
- 手数料

利用時間

6 : 3 0 ~ 2 3 : 0 0

ただし、12/29~1/3、そのほかシステム保守点検日を除く。

コンビニ交付の手順

住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍証明書、
課税（所得）証明書・非課税証明書 が取得できます
※証明書はすべて最新(最新年度)のものに限ります

※代表的な操作イメージです
※マルチコピー機の種類によって
若干異なります

1



コンビニにある
マルチコピー機へ。

2



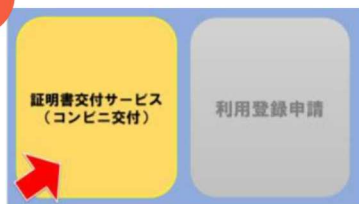
タッチパネルから
「行政サービス」を選択。

3



「証明書の交付」を選択。

4



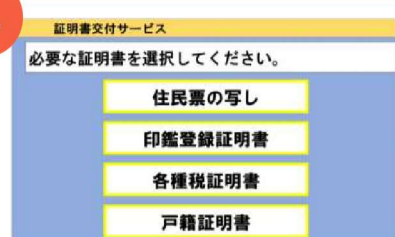
「証明書交付サービス
(コンビニ交付)」を選択。

5



マイナンバーカードをセット。
「お住まいの市区町村の証明書」
を選択。4桁の暗証番号を入力。

6



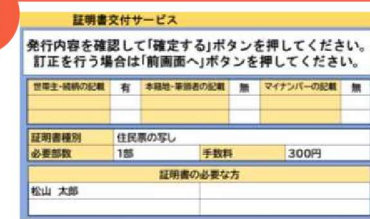
マイナンバーカードを取り外し、
必要な証明書を選択。

7



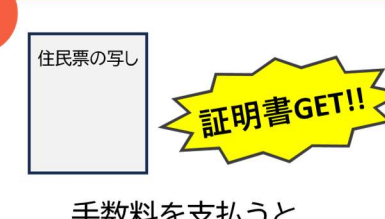
必要な部数を選択。

8



入力した内容を確認。

9



手数料を支払うと
証明書が発行される。

※誤って取得された場合、交換や返品、返金は致しかねます

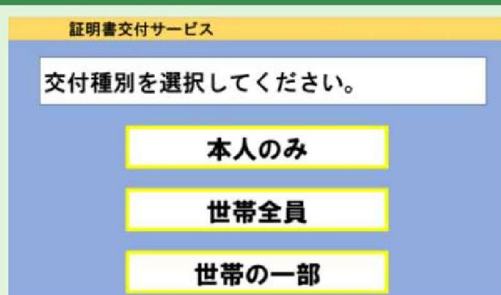
住民票の写し

特に迷いやすい上記 6 の続きの手順です。



誰が記載されたものが必要か、「続柄」「本籍」など必要かどうかは
取得前に必ず提出先への確認をお願いします。

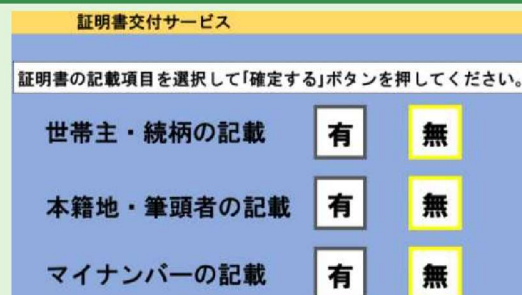
1



誰が記載されたものが必要か選ぶ

- 「本人のみ」 : 自分1人だけ
- 「世帯全員」 : 同じ世帯の方全員
- 「世帯の一部」 : 同じ世帯の中から必要な方だけ
(例) 4人中2人だけ選びたい場合

2



証明する項目を選ぶ

- 「世帯主・続柄」 : 世帯主の氏名と、世帯主との関係(夫・妻・子など)
- 「本籍地・筆頭者」 : 本籍地(戸籍を置いているところ)と、
筆頭者(戸籍の一番上に記載される人)
- 「マイナンバー」 : 12桁の個人番号(マイナンバー)

お問合せ

松山市役所 市民課 証明発行担当

☎089-948-6342



松山市